

公 示

独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式)を採用します。

なお、公示に関する照会は調達部(Tel: 03-5226-6612)あてにお願いします。

2018年11月28日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役理事

【1. 競争参加資格】

(1)以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号)第4条に基づき、競争参加資格を認めません。

- 1)破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2)「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」(平成24年規程(総)第25号)第2条第1項の各号に掲げる者
- 3)「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成20年規程(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者

(2)JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

- 4)平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易審査」を受けていること。
- 5)その他個別案件の公示の「3 条件等」において規定されている要件を満たしていること。

【2. 入札説明書等の配布】

入札説明書及び配布資料等の配布については、全省庁統一資格を有している法人(JICAの簡易審査申請中の法人を含む。)を対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。

詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」

(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)を参照願います。

番号： 180439

国名：ラオス 担当：東南アジア・大洋州部

案件名：ICT等の活用に係る情報収集・確認調査（物流）（一般競争入札（総合評価落札方式））

1 選定プロセス

- (1) 入札説明書等配布依頼書受付期間：2018年11月28日から2018年12月4日12：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。
配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。
(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)
- (2) 入札説明書等ダウンロード期間：2018年11月28日から2018年12月4日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) 技術提案書等提出：2018年12月14日12：00まで
提出場所はJICA本部 1F 調達部受付です。
- (4) 入札・開札：1月上旬

2 業務の内容

【調査目的】

本調査は、ラオスにおけるICTの基礎的現況を調査・分析することを通じて、新たな産業システムの創出を目指し、物流・運輸交通分野におけるICTの利活用の可能性及び方策を検討・提案することを目的とする。

【主な調査項目】

(1) ICTインフラ等の整備状況及び分析

1) ICTインフラストラクチャ：情報通信技術インフラ（バックボーン、バックホール、ラストワンマイル、データセンター、ISP等々）の状況（インターネットや携帯電話普及率、一般月額単価等のICT統計全般に係る最新情報収集含む）。主要ハードウェア（サーバ、ストレージ、スイッチ）に関し、ラオスにおいて入手可能なメーカーを確認するとともに、ベンダーサポートの内容（特にオンサイト、オンコールでのSE対応可否、予備機の保有状況）について調査する。

2) ICT関連政策・法制度：ラオス商工省によるデジタルエコノミー関連諸政策、法制度、規制、研究開発、人材育成政策状況等

3) ICT人材資源：初中等および高等教育機関、職業訓練機関、および及び代表的な民間企業（多国籍企業含む）におけるICT人材育成に係る現況。ラオスにおけるIT人材のレベルに関し、（独）情報処理推進機構が作成するITスキル標準に照らしたアセスメントを行う。

(2) ICTを利活用したビジネス展開事例の収集

(3) 情報分析を通じたラオスでの現状改善及び付加価値創出の可能性の検討

(4) ICT等の利活用による物流・運輸交通に係る施策の検討

ラオスにおける既存のシステム（税関管理システムや車両計量システム等）との連携も検討。また、越境を伴う物流の状況把握・課題分析を行うにあたって、近隣国（タイ、ベトナム等）での調査が必要な場合は、適宜調査に含めることを想定している。

1) 輸送貨物の把握、2) 倉庫管理システム、3) クロスボーダー輸送、4) 過積載車両の通行状況の把握、5) 幹線道路の交通管理・安全性向上、6) 貨物輸送料の支払い等

3 条件等

(1) 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(2) 参加の制限

特になし。

4 契約期間（予定）

2019年1月下旬～2019年9月上旬

5 想定人月（予定）

9.30 M/M

以上